

池上小学校建替え工事に伴う設計業務委託

本設計業務委託にあたって、公募型簡易プロポーザルを実施し、設計者選定を行いました。

● 委託業務の概要

1 目的

池上小学校は建設後 40 年以上が経過しており、経年劣化による老朽化が進んでいます。さらに高低差のある敷地で増改築をおこなった結果バリアフリーの基準が満たせていない、グラウンドが狭いなどの課題があります。

近接の菅田小学校も同じく経年劣化による老朽化が進んでおり、近年では児童数の減少がみられる学校であるため、学校規模適正化のため池上小学校と統合し、安全・安心でよりよい教育環境の整備を進めるために、池上小学校の敷地において建替えを行います。

2 一連の業務委託契約（予定）

(1) 基本設計（その1）	契約締結日	から	令和2年3月31日まで（今回）
(2) 基本設計（その2）	令和2年4月頃	から	令和2年9月頃まで（予定）
(3) 実施設計（解体設計含む）	令和2年10月頃	から	令和4年3月頃まで（予定）
(4) 工事監理	令和4年10月頃	から	令和6年9月頃まで（予定）

● 実施の経緯

令和元年6月24日(月)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（実施方法等の決定）
令和元年6月25日(火)	実施の公表
令和元年7月2日(火)	参加意向申出書の提出期限（16者より申出）
令和元年7月4日(木)	提案資格確認結果通知書の交付（16者へ交付）
令和元年7月9日(火)	質問書の提出期限（質問あり2者）
令和元年7月12日(金)	回答書の送付
令和元年7月29日(月)	提案書の提出期限（12者より提出、4者辞退）
令和元年9月2日(月)	一次評価検討会
令和元年9月9日(月)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会 （以下の5者を二次評価対象者に選定） ・株式会社濱田慎太建築事務所 ・株式会社日生建築計画研究所 ・有限会社小泉アトリエ ・株式会社田村設計室 ・株式会社ケー・アール建築研究所
令和元年9月20日(金)	二次評価検討会（ヒアリング）
令和元年10月7日(月)	第一入札参加資格審査・指名業者選定委員会（受託候補者等の特定）

● 評価検討会委員

首都大学東京 学長	上野 淳
建築局住宅部長	漆原 順一
建築局公共建築部施設整備課長	角田 広行
教育委員会事務局施設部長	上野 圭介
教育委員会事務局施設部教育施設課担当課長	花房 慎二郎

● 提案書の内容

1 提案項目

「2 提案書作成上の計画条件」を前提とし、「教育環境の向上」、「環境への配慮」、「施設の長寿命化」に配慮しつつ、コスト縮減の視点を念頭に下記の項目について提案してください。

(1) 施設計画及びコスト縮減の考え方についての提案

教育内容・教育方法等の多様化に対応した施設機能、学校全体の運営や児童及び学校関係者の動線の効率性、安全性、利便性に配慮した施設計画及び以下に示す概算工事費に対するコスト縮減に向けた具体的方策（例：コンパクトな計画による床面積減、構造計画の工夫による躯体費減等）の考え方についての提案

(2) 工事中の安全・近隣環境への配慮についての提案

近隣への安全配慮や近隣環境への配慮の他、工事を安全かつ円滑に進めるための工程計画及び仮設計画の工夫などについての提案

(3) 業務の成果物等の品質確保、業務の進め方と取組体制についての提案

本業務を実施するにあたっての、成果物等（報告書及び図面、積算関係書類等）の品質向上を図るための方法についての提案、スケジュールの組立て方や管理方法などの業務の進め方に対する提案及び関係者間の連携等をどう行うかなどの取組体制についての提案

2 提案書作成上の計画条件

提案書を作成するにあたり、次のとおり計画条件を設定します。

なお、計画条件は、契約後の設計委託業務の与条件とは異なる場合があります、設計委託業務は、提案書の内容にかかわらず、契約後に提示する与条件に基づき行います。

(1) 計画概要

「横浜市教育ビジョン2030」（平成30年2月策定）では、横浜の教育は「自ら学び 社会とつながり共に未来を創る人」を目指して、多様な価値観や個性を尊重し、子どもや学校を取り巻く、様々な「ひと、もの、こと」のつながりを大切にし、その実現のために、四つの方向性に沿って施策や取り組みを進めることとしています。詳細については、ホームページをご確認ください。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/vision/vision.html>)

施設整備にあたっては、特に下記の項目に取り組んでいきます。

＜方向性＞豊かな教育環境を整えます

＜取り組み＞学校施設の計画的な建て替えや保全等を進め、子どもの安全・安心を確保します。

地域とともに子どもをよりよく育む教育環境を整えます。

また、校舎棟及び屋内運動場を新築し、表1「整備概要」のとおり再整備します。

工事にあたっては既存校舎を解体し、その後、新築工事に着手します。

ア 児童及び教職員が安全安心を実感でき、利用しやすい小学校

- ・効率的で明確な動線とし、バリアフリー化を含め、児童が安全に移動できる計画とします。特に、集会開催時や災害発生時等に、児童が一斉に移動する際、事故や混乱がないよう配慮します。
- ・校内への不審者侵入防止や児童の安全確保の観点から、教職員が児童に目が届きやすくするため、建物内や敷地内で死角を作らないよう配慮します。

- ・働きやすい教職員環境として、教職員同士がコミュニケーションを取りやすく、また、効率的な学校運営がしやすいよう配慮します。
- ・グラウンドの面積を可能な限り確保します。
- ・緑化面積は敷地面積の 20%以上必要ですが、イニシャルコスト・維持管理コストの低減を考慮し、地上での緑化を優先します。

イ 自然エネルギーなど環境等に配慮した小学校

- ・通風、採光を確保し、自然エネルギーの利用や、環境への負荷低減を図ります。
- ・「横浜市の公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、イニシャルコスト・維持管理コストに配慮したうえで、木質化を図ります。

ウ コスト縮減、施設の長寿命化に配慮した小学校

- ・教育活動に必要な機能を確保しつつ、イニシャルコスト・維持管理コストの縮減を図ります。

表 1 「整備概要」

棟名	校舎棟	屋内運動場棟
延べ面積	約 6,100 m ²	約 1,100 m ²
	約 7,200 m ²	
構造	鉄筋コンクリート造 (予定)	鉄筋コンクリート造 (予定)
階数	地上 4 階 (予定)	地上 2 階 (予定)
所要室	「表 2 所要室一覧」参照	
備考	放課後キッズクラブを整備します。	屋内運動場は地上 1 階に整備します。

(2) 敷地概要

- ア 所在地 神奈川県菅田町 1393 番地
- イ 敷地面積 約 10,752 m²
- ウ 用途地域等 市街化調整地域 (建ぺい率 50%、容積率 80%)、緑化地域
- エ その他 防災関連情報等は横浜市行政地図情報提供システムを参照してください。

(3) 既存棟概要

名称	構造	階数	延べ面積 約 (m ²)	建築年
校舎棟	鉄筋コンクリート造	地上 3・4 階	5,858	昭和 40～平成 14 年

(4) 概算工事費

約 32 億円

※既存校舎解体費、新築工事費及び外構の整備にかかる工事費を含みます。

※概算工事費は、基本構想資料を参考としたものであり、確定した金額ではなくさらなるコスト縮減を目指しています。

表2 所要室一覧

	種別	室名		整備後	
				CR ^{※1} 数 (64 m ² /CR)	面積 (m ²)
学 校	教室	1	普通教室 ^{※2}	15.0	960.0
		2	個別支援教室 ^{※3}	3.0	192.0
		3	特別支援教室 ^{※4}	1.0	64.0
	特別教室	4	理科教室・準備室	2.0	128.0
		5	音楽教室・準備室	2.0	128.0
		6	家庭科教室	2.0	128.0
		7	図画工作教室・準備室	1.0	128.0
		8	図書室	2.0	128.0
		9	コンピューター教室	2.0	64.0
		10	教育相談室	0.5	32.0
	多目的室	11	多目的室(水廻り学習等)	2.0	128.0
		12	多目的室(集会発表等) ^{※5}	2.0	128.0
		13	多目的室(少人数指導) ^{※6}	2.0	128.0
		14	多目的室(用途指定なし) ^{※7}	2.0	128.0
	管理諸室	15	校長室	0.5	32.0
		16	職員室	2.0	128.0
		17	事務室	0.5	32.0
		18	保健室	1.0	64.0
		19	保健相談室	0.5	32.0
		20	放送・スタジオ室	0.5	32.0
		21	会議室 ^{※9}	1.0	64.0
		22	印刷室	0.5	32.0
		23	職員更衣室	0.5	32.0
		24	技術員室・湯沸室	0.5	32.0
		25	和室 ^{※9}	0.5	32.0
		26	職員・来校者用玄関	0.5	32.0
		27	教材教具室	1.5	96.0
		28	変電室・教材教具室	1.0	64.0
		29	倉庫	0.5	32.0
		30	資料室・耐火書庫	0.5	32.0
		31	P T A会議室	0.5	32.0
	32	地域交流室	0.5	32.0	
	その他	33	児童更衣室	1.0	64.0
		34	昇降口	1.5	96.0
		35	放課後キッズクラブ	1.0	64.0
		36	給食室		350.0
		37	エレベーター ^{※8}		1基
		38	屋内運動場(アリーナ面積)		720.0
		39	プール ^{※9}		適宜
		40	共用部(トイレ・廊下・階段等)		適宜
				約7,200	

※1 1CR=8 m×8 m=64 m²

※2 普通教室と廊下の仕切りは、授業中に児童が集中できるように音・視線に配慮するとともに、更衣時の教室外からの視線に配慮します。また、児童の作品等の掲示が可能な仕様とします。

※3 軽度な知的障害や自閉症・情緒障害等の児童が日常的に使用する教室。

※4 日常的には普通級に在籍している児童が、一斉授業では集中できない等様々な理由で個別授業を行うための教室。

※5 音楽科、社会科、総合的な学習等で、学年、縦割り等でのグループ学習や一斉学習等多様な学習を行うための室。

- ※6 教科の理解度によりクラスを2～3グループに分けて少人数できめ細かい授業を行うための室。
- ※7 普通教室と近接し、多目的に活用できる配置計画とします。
- ※8 エレベーターは、11人乗りとし、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「横浜市福祉のまちづくり条例」に遵守します。なお、各階を結ぶスロープは設置しません。
- ※9 新設する水泳プールは、25m×5コースを計画します。
- ※10 職員室と校長室は隣接させ、児童の安全確保のために、学校の中心部でグラウンドを見渡せる1階に原則として配置します。また、その他の管理諸室との連携及び個人情報管理に配慮した計画とします。
- ※11 保健室、保健相談室、事務室、技術員室などは管理諸室と連携しやすい配置とします。
- ※12 放課後キッズクラブ（1CR想定）、地域交流室、屋内運動場、防災備蓄倉庫などは、放課後、休日の利用を考慮し、管理しやすい配置、計画とします。

● 結果

受託候補者：株式会社ケー・アール建築研究所

（評価の理由）

普通教室を3階までに設けることや、敷地内に歩車分離の通学路を設けることで、児童や先生が安全で使いやすい学校とする提案が評価されました。基本構想から新たな提案は少ないものの、建物を全体的にコンパクトな計画とすることで、近隣への圧迫感を軽減させ、グラウンドをできるだけ広く確保する提案についても評価されました。

次点者：株式会社日生建築計画研究所